

公立大学法人
秋田公立美術大学

平成 3 0 年度
業務実績評価書
(案)

令和元年 7 月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

□ 全体評価

・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成30年度業務実績については、年度計画に定めた項目をほぼ順調に実施されている。

開学から6年目となった平成30年度は、中期目標期間の最終年度であり、同目標の達成に向け、中期計画および年度計画に定めた項目に対し、ほぼすべての項目について大学が積極的な取組を行ったことが確認できた。

- 外部競争的研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備したことが、自己収入の確保につながった点は、評価される。
- 中・長期的な大学施設の在り方について、しっかりとした調査・検討が行われることを期待する。
- 教育研究活動および学修成果の水準について、継続的に改善・向上を行うため、内部質保証のしっかりとした体制づくりが望まれる。

・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

- 外部競争的研究資金について、昨年度を8,569,626円上回る28,377,785円を獲得するなど、自己収入の確保のための積極的な取組が認められる。

・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

- 業務改善につながる計画の策定が望まれる。
- 今後とも、ダイバーシティ、コンプライアンスを意識した大学運営がなされることを期待する。
- 年度計画の評価項目数は前年度と同数であったが、業務実績において再掲されている項目が見受けられることから、評価項目の簡素化が望まれる。

・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、B評価（年度計画を概ね順調に実施している）が1項目のみで、残りの8項目がA評価（年度計画を順調に実施している）であり、中期計画の達成に向け、ほぼ順調に年度計画が実施されている。

・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

□ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の51項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が2項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が49項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域課題に取り組む授業等により、学生が作品を制作することを通じて地域社会に貢献する意識を高めた。(連番5)
- ・学生が制作した作品の民間施設での展示や、全国の高校生を対象とした合宿企画を行い、大学の認知度を向上させる取組を行った。(連番8)

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の17項目のうち、すべてⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・キャリアセンターに関わる人員を増員し、体制の強化に努めた(連番61)

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価 || B (年度計画を概ね順調に実施している)

年度計画記載の17項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が5項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が11項目、Ⅱ評価(年度計画を十分に実施していない)が1項目と、ⅣまたはⅢの割合が9割以上であり、年度計画を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に対し積極的に情報提供を行った

ほか、学内研究費の再編を実施し、外部研究資金の獲得に向けた環境を整備した（連番70）

- ・長期レジデンス受入を目的とした3軒目の空き家（あらやさん）を賃借し、学外ゲスト等に貸し出したほか、外部のアーティストを招聘し、レクチャー・ディスカッションを行う事業を実施した。（連番78）

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （社会貢献に関する目標）

評価	A（年度計画を順調に実施している）
----	-------------------

年度計画記載の12項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が7項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が5項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・評価「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」の項目が過半数あり、積極的な社会貢献活動を行っている。（連番86、87、90～93、97）
- ・全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿してもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画（U-18クリエイティブキャンプ2018）を実施した。（連番97）

5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （国際交流に関する目標）

評価	A（年度計画を順調に実施している）
----	-------------------

年度計画記載の5項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が3項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が2項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討を行い、リンショピン大学理工学部（スウェーデン）と国際交流協定を締結したほか、バンドン工科大学（インドネシア）との協定締結を決定した。（連番99）

6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の14項目は、すべての項目がⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・法人アーツセンターあきたに社会貢献関連業務を委託するとともに、既存の委託契約についても契約更新のタイミングで内容の点検を行った。（連番114）

7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の5項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が4項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・電気料金の契約内容の見直しにより経費の削減を図った。（連番118）

8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の8項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・大学主催の展覧会等を、ホームページで公開すると共に、アーカイブとしてタグ付けを行うほか、NPO法人アーツセンターあきたと協働して情報集約の方法について検討を行った。（連番127）

9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の11項目は、すべてⅢ評価（年度計画を十分に実施している）であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を

行った。(連番134)

平成30年度 項目別評価結果概要

平成30年度年度計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (102項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (51項目)	2	49	0	0	1- 51
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置(17項目)	0	17	0	0	52- 68
3	研究に関する目標を達成するための措置 (17項目)	5	11	1	0	69- 85
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (12項目)	7	5	0	0	86- 97
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (5項目)	3	2	0	0	98-102
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	103-106
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	107-112
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	113-116
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (5項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置(1項目)	1	0	0	0	117
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	118-119
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	120-121
第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置(8項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	122
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	0	7	0	0	123-129
第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標達成するための措置 (11項目)						
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置(5項目)	0	5	0	0	130-134
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	135-136
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	137
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置(3項目)	0	3	0	0	138-140
総 計 (140項目)		140	18	121	1	0
		%	12.9	86.4	0.7	0.0

- 【評価基準】
- IV：年度計画を上回って実施している
 - III：年度計画を十分に実施している
 - II：年度計画を十分に実施していない
 - I：年度計画を実施していない